

## 徳島市都市計画審議会会議録概要

徳島市都市計画審議会公開細則第11条の規定に基づき、会議録を公表します。

会議名	第118回徳島市都市計画審議会
開催日時	令和5年12月27日（水）午後2時～午後3時3分
開催場所	徳島市役所 南館4階 第二委員会室
議題	議第249号 徳島東部都市計画地区計画国府町観音寺地区地区計画の決定について(徳島市決定) 議第250号 徳島市立地適正化計画に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価について 議第251号 徳島市立地適正化計画の改定について
会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (非公開理由)
出席委員	阿部会長、奥嶋副会長、川人委員、高源委員、土井委員、古田委員、井上委員、岡委員、関委員、徳永委員、船本委員（代理：茨木氏）、島田委員
傍聴者	3人
事務局	企画政策部都市計画課（☎088-621-5493）

### 会議概要及び会議結果

#### 会長・副会長選出

（結果）会長は、徳島商工会議所会頭の阿部委員に決定。

副会長は、徳島大学大学院教授の奥嶋委員に決定。

#### 議第249号の議題について審議

事務局から議第249号について説明。

（古田委員）

7月22日の説明会に15人が参加、8月5日の公聴会で2人が景観や防犯についての意見を述べられたと報告があったが、その説明会では、どのような意見が出たのか。地権者はどれくらいいるのか。

(事務局)

水害で浸水した地域のため、今後どのような浸水への対応をするのか、この地域は四国八十八ヶ所のお寺や古墳遺跡等もあるため、景観に配慮した開発が行なわれるのか、工事がいつから始まるのか等の質問があった。また、地権者は18名と聞いている。

(古田委員)

近くに住宅があり、24時間営業となると、静かで穏やかな地域ではなくなる。防犯についても心配との声もあることから、しっかり対応してもらいたい。また、農地が2.6ha埋め立てられるが、地権者から反対はないのか。

(事務局)

土地所有者全員から同意を得ていると聞いている。

**(結果)**

議第249号 議長を除く出席委員11人中、賛成した委員9人。  
賛成多数により原案のとおり決定。

## **議第250号について報告**

事務局から議第250号について報告。

(古田委員)

既に実施中の取組については現状の課題を踏まえさらなる推進を図り、計画検討段階等の取組については実施に向けて検討を進めるということだが、具体例を教えてください。

(事務局)

実施中の取組として、公共施設の集約化や複合化、公共交通のバリアフリー化、まちなか居住の促進、住宅のリフォーム支援、空き店舗の利活用等、福祉関係では、高齢者の生きがづくりや健康づくり事業、バスの無料乗車券の交付等、子育て関係では、教育・保育環境の充実や仕事・子育てが両立できる環境づくり等があり、それぞれ関係する部署において実施されている。

(関委員)

説明いただいた施策の中に、区画整備が含まれるか。

(事務局)

居住促進区域内には老朽化した木造住宅が密集している区域が多数ある。都市計画マスタープランにおいても、市街地再開発事業も含めた区画整理、地区計画制度等を活用し、住環境改善を図っていくと考えており、そういった趣旨を踏まえて、居住を促進していく。

(奥嶋副会長)

さきほど説明された取組は、居住促進区域内で行うことのみという認識でよいか。

(事務局)

立地適正化計画の居住促進に準じた取組ではあるが、基本的には市域全体を対象にしたものが多く含まれている。

まちなか居住の促進としての住宅リフォーム支援では、居住促進区域内でリフォームする場合には上乘せの補助金が出る等、居住促進区域であることをもってプラスとなる事業もある。

(奥嶋副会長)

市域全体を対象にした事業では、立地適正化への促進には繋がらないのではないかと。居住促進区域において立地適正化をいかに進めるかの具体化を検討いただきたい。

(事務局)

さきほど説明した取組はソフト事業がメインとなっているが、都市機能の誘導については、居住の促進に必要な施設をできる限り都市機能誘導区域内に誘導することとしている。都市機能誘導区域に誘導施設を誘導する場合には、国の補助金を活用できるというメリットもあり、市としてはまずハード事業として施設を誘導し、それと合わせてソフト事業を実施することで、居住の促進を図っていく。

(奥嶋副会長)

市街化調整区域での開発をいかに抑制するかも具体的に検討してほしい。

(事務局)

立地適正化計画だけでなく、都市計画マスタープランでもコンパクトシティを目指している。一方で、市外に店舗の立地が進んでいる状況もある。

さきほど議決された市街化調整区域での地区計画については、周辺の市町の現状や本市の交通の要所であること、市街化区域の隣接地であること等を鑑みたものであり、コンパクトシティを目指していくという市の方向性に変わりはない。

今後についても、コンパクトシティを目指し施設誘導、居住誘導を進めていきたい。

(土井委員)

事務局の考え方でよいと思う。現実的に、様々な施設がその地域で根を張って、今まで営んできた経緯、歴史がある。線引きは大事だが、方向性を見据えながら弾力性を持った取組も重要ではないかと思っている。弾力性を持った検討を進めていただきたい。

(議第250号は、報告案件につき採択なし。)

### **議第251号の議題について審議**

事務局から議第251号について説明。

委員の意見なし。

### **(結果)**

議第251号 議長を除く出席委員11人中、賛成した委員11人。

全員賛成により素案のとおり決定。

以 上